

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月16日

【四半期会計期間】 第110期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社栃木銀行

【英訳名】 THE TOCHIGI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 菊池康雄

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西2丁目1番18号

【電話番号】 宇都宮 028(633)1241(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 黒本淳之介

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区三筋1丁目1番1号  
株式会社栃木銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(5823)7700

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 下山孝治

【縦覧に供する場所】 株式会社栃木銀行東京支店  
(東京都台東区三筋1丁目1番1号)  
株式会社栃木銀行大宮支店  
(埼玉県さいたま市大宮区上小町482番1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

##### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	26,807	26,988	24,297	53,411	54,025
連結経常利益	百万円	4,629	811	3,493	7,563	3,599
連結中間純利益	百万円	2,237	1,899	2,953		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				4,917	75
連結中間包括利益	百万円	2,265	1,135	4,334		
連結包括利益	百万円				1,519	2,252
連結純資産額	百万円	117,459	117,046	121,592	116,312	117,764
連結総資産額	百万円	2,452,744	2,509,090	2,570,231	2,462,168	2,517,948
1株当たり純資産額	円	1,017.00	1,013.39	1,051.90	1,005.37	1,019.76
1株当たり 中間純利益金額	円	19.73	16.74	26.04		
1株当たり 当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	円				43.35	0.67
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円			26.03		
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.70	4.58	4.64	4.63	4.59
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.87	11.42	11.49	11.13	11.13
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	34,416	37,649	50,418	19,976	36,886
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,383	71,752	43,961	36,420	16,979
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	402	401	514	803	801
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	92,435	93,892	153,445	128,398	147,504
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,939 [607]	1,971 [603]	1,963 [579]	1,888 [604]	1,911 [595]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、平成22年度中間連結会計期間、平成23年度中間連結会計期間は潜在株式がないので記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成22年度は潜在株式がないので記載しておりません。また、平成23年度は1株当たり当期純損失であり、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 7 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	25,217	25,371	22,884	50,250	51,035
経常利益	百万円	4,271	859	3,133	7,024	3,539
中間純利益	百万円	2,234	1,911	2,937		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				4,902	55
資本金	百万円	27,408	27,408	27,408	27,408	27,408
発行済株式総数	千株	114,108	114,108	114,108	114,108	114,108
純資産額	百万円	115,169	114,747	119,095	113,828	115,467
総資産額	百万円	2,445,836	2,503,063	2,564,891	2,455,743	2,512,318
預金残高	百万円	2,295,626	2,327,951	2,394,796	2,288,928	2,345,705
貸出金残高	百万円	1,591,202	1,638,808	1,655,597	1,623,934	1,651,144
有価証券残高	百万円	686,902	672,137	702,967	638,794	569,783
1株当たり 中間純利益金額	円	19.70	16.85	25.90		
1株当たり 当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	円				43.22	0.49
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円			25.89		
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	3.50	7.00	8.00
自己資本比率	%	4.70	4.58	4.64	4.63	4.59
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.73	11.28	11.33	10.97	10.98
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,825 [510]	1,858 [505]	1,850 [479]	1,777 [509]	1,791 [497]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、第108期中、第109期中は潜在株式がないので記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第108期は潜在株式がないので記載しておりません。また、第109期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

5 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇人員数であります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

該当ありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び当行の関係会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）におけるわが国経済は、復興需要を背景に、企業の設備投資や個人消費が回復傾向を維持しておりますが、ユーロ圏の財政問題や円高・株安等が及ぼすリスクは依然として存在しており、先行きは不透明な状況となっております。

当行グループの主たる営業基盤である栃木県経済については、鉱工業生産や住宅投資を中心とした個人消費を中心に持ち直しの動きが継続しているものの、一部弱含んでおります。

このような環境の下、当行グループは業績の伸長と効率化に努めた結果、当中間連結会計期間における経営成績は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益の減少等により前年同期比26億91百万円減少し、242億97百万円となりました。また経常費用については、不良債権処理費用の減少等により前年同期比53億73百万円減少し、208億3百万円となりました。

この結果、経常利益は34億93百万円、中間純利益は29億53百万円となりました。

当中間連結会計期間末の資産は、貸出金の増加等により前連結会計年度末比522億円増加し、2兆5,702億円となりました。負債は、預金等の増加等により前連結会計年度末比484億円増加し、2兆4,486億円となりました。また純資産は利益計上に伴う利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比38億円増加の1,215億円となりました。

なお、主要勘定の状況は次のとおりとなりました。

#### 預金

個人預金の増加等により、預金残高は前連結会計年度末比489億円増加し2兆3,932億円となりました。

#### 貸出金

住宅ローンの増加等により、貸出金残高は前連結会計年度末比45億円増加し1兆6,532億円となりました。

#### 有価証券

市場動向を注視しつつ国債及び社債を中心に運用に努めた結果、有価証券残高は前連結会計年度末比1,331億円増加し7,029億円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は167億円、役務取引等収支は12億円、その他業務収支は15億円となりました。

このうち、国内業務部門の資金運用収支は166億円、役務取引等収支は12億円、その他業務収支は15億円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は1億円、その他業務収支は0.2億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	17,974	191	18,166
	当第2四半期連結累計期間	16,634	162	16,797
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	18,953	221	27 19,147
	当第2四半期連結累計期間	17,419	188	19 17,587
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	979	30	27 981
	当第2四半期連結累計期間	784	25	19 790
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,207	7	1,214
	当第2四半期連結累計期間	1,222	6	1,229
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,732	14	2,746
	当第2四半期連結累計期間	2,758	11	2,770
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,525	6	1,532
	当第2四半期連結累計期間	1,535	5	1,540
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,489	30	2,520
	当第2四半期連結累計期間	1,509	25	1,535
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,748	30	2,779
	当第2四半期連結累計期間	1,986	25	2,012
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	259		259
	当第2四半期連結累計期間	476		476

- (注) 1 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(外書き)であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は27億円、役務取引等費用は15億円となりました。

このうち、国内業務部門の役務取引等収益は27億円、役務取引等費用は15億円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は0.1億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,732	14	2,746
	当第2四半期連結累計期間	2,758	11	2,770
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	702		702
	当第2四半期連結累計期間	733		733
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	890	13	904
	当第2四半期連結累計期間	884	11	895
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	41		41
	当第2四半期連結累計期間	30		30
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	682		682
	当第2四半期連結累計期間	737		737
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	12		12
	当第2四半期連結累計期間	12		12
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	11	0	11
	当第2四半期連結累計期間	17	0	17
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,525	6	1,532
	当第2四半期連結累計期間	1,535	5	1,540
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	169	6	176
	当第2四半期連結累計期間	169	4	174

(注) 「国内業務部門」とは、当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。



国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,321,259	5,677	2,326,936
	当第2四半期連結会計期間	2,387,183	6,050	2,393,234
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,104,210		1,104,210
	当第2四半期連結会計期間	1,172,449		1,172,449
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,211,061		1,211,061
	当第2四半期連結会計期間	1,207,924		1,207,924
うちその他	前第2四半期連結会計期間	5,987	5,677	11,664
	当第2四半期連結会計期間	6,810	6,050	12,861
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	24,701		24,701
	当第2四半期連結会計期間	22,810		22,810
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,345,960	5,677	2,351,638
	当第2四半期連結会計期間	2,409,994	6,050	2,416,044

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」とは、当行の円建取引、「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,636,457	100.00	1,653,215	100.00
製造業	157,831	9.64	159,720	9.66
農業、林業	7,143	0.44	7,078	0.43
漁業	84	0.00	99	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	2,917	0.18	2,871	0.17
建設業	79,383	4.85	76,456	4.63
電気・ガス・熱供給・水道業	5,176	0.32	8,917	0.54
情報通信業	4,387	0.27	4,664	0.28
運輸業、郵便業	56,756	3.47	56,960	3.45
卸売業、小売業	162,176	9.91	161,053	9.74
金融業、保険業	74,269	4.54	76,430	4.62
不動産業、物品賃貸業	299,794	18.32	294,392	17.81
各種サービス業	176,509	10.78	171,409	10.37
地方公共団体	128,427	7.85	132,992	8.04
その他	481,599	29.43	500,166	30.25
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,636,457		1,653,215	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、504億18百万円となりました。(前年同期比127億68百万円増加)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、439億61百万円となりました。(前年同期比277億90百万円増加)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払等により、5億14百万円となりました。(前年同期比1億13百万円減少)

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前年同期比595億53百万円増加し、1,534億45百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	21,825	19,473	2,352
経費(除く臨時処理分)	13,770	13,360	410
人件費	7,651	7,523	128
物件費	5,511	5,248	263
税金	607	588	18
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,054	6,112	1,942
一般貸倒引当金繰入額	142	233	376
業務純益	8,197	5,879	2,318
うち債券関係損益	2,488	1,510	978
臨時損益	7,338	2,745	4,592
株式等関係損益	2,862	1,842	1,020
不良債権処理額	4,754	1,171	3,582
貸出金償却	1,100	359	741
個別貸倒引当金繰入額	3,444	700	2,743
債権売却損	29	37	8
偶発損失引当金繰入額	56	9	47
信用保証協会責任共有制度負担金	123	65	58
償却債権取立益	386	240	146
その他臨時損益	107	28	135
経常利益	859	3,133	2,273
特別損益	61	23	38
うち固定資産処分損益	61	23	38
税引前中間純利益	798	3,109	2,311
法人税、住民税及び事業税	20	28	8
法人税等調整額	1,133	144	1,277
法人税等合計	1,113	172	1,285
中間純利益	1,911	2,937	1,025
貸倒償却引当費用 +	4,611	1,405	3,206

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.57	1.42	0.15
(イ) 貸出金利回	1.96	1.80	0.16
(ロ) 有価証券利回	0.92	0.78	0.14
(2) 資金調達原価	1.25	1.18	0.07
(イ) 預金等利回	0.07	0.06	0.01
(ロ) 外部負債利回	0.09	0.09	0.00
(3) 総資金利鞘	0.32	0.24	0.08

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。  
2 「外部負債」= 借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.05	10.39	3.66
業務純益ベース	14.30	9.99	4.31
中間純利益ベース	3.33	4.99	1.66

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,327,951	2,394,796	66,845
預金(平残)	2,318,183	2,360,169	41,986
貸出金(未残)	1,638,808	1,655,597	16,788
貸出金(平残)	1,610,115	1,620,758	10,642

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

### (2) 個人・法人別預金残高(国内業務部門)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,950,799	1,985,348	34,548
法人	346,881	376,958	30,076
計	2,297,680	2,362,306	64,625

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	396,836	422,018	25,182
その他ローン残高	45,972	44,138	1,834
計	442,808	466,156	23,347

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,308,695	1,321,327	12,632
総貸出金残高	百万円	1,638,808	1,655,597	16,788
中小企業等貸出金比率	/ %	79.85	79.80	0.05
中小企業等貸出先件数	件	90,507	89,259	1,248
総貸出先件数	件	90,739	89,495	1,244
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.74	99.73	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	18	85	24	70
保証	1,354	6,226	1,226	5,550
計	1,372	6,311	1,250	5,621

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	27,408	27,408
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	26,150	26,150
	利益剰余金	67,426	67,493
	自己株式( )	446	452
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	396	396
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		9
	連結子法人等の少数株主持分	2,103	2,293
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	122,245	122,505
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	209	211
	一般貸倒引当金	7,062	7,032
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	7,271	7,243	
うち自己資本への算入額 (B)	7,271	7,243	
控除項目	控除項目(注4) (C)	404	404
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	129,112	129,344
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,040,619	1,038,658
	オフ・バランス取引等項目	9,156	7,700
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,049,775	1,046,358
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	80,276	78,854
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,422	6,308
計(E) + (F) (H)	1,130,052	1,125,213	
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		11.42	11.49
(参考)Tier 1比率 = A/H × 100(%)		10.81	10.88

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

## 単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	27,408	27,408
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	26,150	26,150
	その他資本剰余金		
	利益準備金	1,745	1,745
	その他利益剰余金	65,485	65,543
	その他		
	自己株式( )	446	452
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	396	396
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		9
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	119,946	120,008
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	209	211
	一般貸倒引当金	7,022	6,994
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)			
計	7,231	7,205	
うち自己資本への算入額 (B)	7,231	7,205	
控除項目 (C)	404	404	
自己資本額 (D)	126,772	126,808	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,033,935	1,032,388
	オフ・バランス取引等項目	9,156	7,700
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,043,092	1,040,088
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	80,492	78,999
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,439	6,319
	計(E)+(F) (H)	1,123,584	1,119,088
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		11.28	11.33
(参考)Tier 1比率 = A/H × 100(%)		10.67	10.72

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	62	51
危険債権	298	354
要管理債権	41	52
正常債権	16,082	16,190

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	212,000,000
計	212,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	114,108,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であり ます。
計	114,108,000	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数(個)	1,606個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,600株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月18日～平成54年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格235円 資本組入額118円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

- 2 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率  
また、上記のほか、割当日後、当行が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- 3 新株予約権の行使の条件  
各新株予約権1個の一部行使は認めない。  
新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。  
当行は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することはできない旨を決定することができる。  
イ 禁錮以上の刑に処せられた場合。  
ロ 懲戒処分による解雇の場合。  
ハ 株主総会決議による解任の場合。  
ニ 会社に重大な損害を与えた場合。  
ホ 自己都合による退任の場合。但し、取締役会の承認を得た場合を除く。  
ヘ 相続開始時に、新株予約権者が後記に基づいて届け出た相続人が死亡している場合。  
ト 新株予約権者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。  
新株予約権者は、当行に対し、相続開始前にあらかじめ相続人（ただし、当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族に限る。）1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人（同上）に変更することができる。  
新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者が前記に基づいて届け出た相続人1名に限り、相続において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。  
その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い  
当行は、当行を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日		114,108		27,408,527		26,150,568

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,459	10.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,388	5.59
栃木銀行行員持株会	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	4,102	3.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,391	2.97
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エセル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2 P 2 HD, ENGLAND  (東京都中央区月島4丁目16番13号)	3,229	2.82
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル スモール キャップ バリュウ ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA  (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,676	2.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,046	1.79
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12番6号	2,010	1.76
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	2,002	1.75
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,841	1.61
計		40,145	35.18

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 704,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,115,000	112,115	
単元未満株式	普通株式 1,289,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	114,108,000		
総株主の議決権		112,115	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が12千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が12個含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には当行所有の自己株式234株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市 西2丁目1番18号	704,000		704,000	0.61
計		704,000		704,000	0.61

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	6 149,939	6 155,185
コールローン及び買入手形	5,269	5,094
商品有価証券	177	185
金銭の信託	6,939	6,257
有価証券	6, 10 569,780	6, 10 702,965
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,648,627	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,653,215
外国為替	5 1,313	5 1,216
その他資産	6 102,830	6 14,140
有形固定資産	8, 9 23,558	8, 9 23,734
無形固定資産	2,750	2,323
繰延税金資産	19,243	18,230
支払承諾見返	5,920	5,621
貸倒引当金	18,402	17,937
<b>資産の部合計</b>	<b>2,517,948</b>	<b>2,570,231</b>
<b>負債の部</b>		
預金	6 2,344,333	6 2,393,234
譲渡性預金	22,790	22,810
借入金	6 4,814	6 4,023
外国為替	39	53
その他負債	8,609	9,727
賞与引当金	964	926
役員賞与引当金	29	28
退職給付引当金	10,297	10,252
役員退職慰労引当金	438	-
睡眠預金払戻損失引当金	222	228
偶発損失引当金	252	261
再評価に係る繰延税金負債	8 1,470	8 1,470
支払承諾	5,920	5,621
<b>負債の部合計</b>	<b>2,400,184</b>	<b>2,448,638</b>

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	27,408	27,408
資本剰余金	26,150	26,150
利益剰余金	65,056	67,493
自己株式	449	452
株主資本合計	118,166	120,599
その他有価証券評価差額金	1,502	308
土地再評価差額金	8 1,007	8 1,001
その他の包括利益累計額合計	2,510	1,309
新株予約権	-	9
少数株主持分	2,108	2,293
純資産の部合計	117,764	121,592
負債及び純資産の部合計	2,517,948	2,570,231



(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	26,988	24,297
資金運用収益	19,147	17,587
(うち貸出金利息)	15,829	14,644
(うち有価証券利息配当金)	3,266	2,881
役務取引等収益	2,746	2,770
その他業務収益	2,779	2,012
その他経常収益	<sup>1</sup> 2,314	<sup>1</sup> 1,926
経常費用	26,177	20,803
資金調達費用	981	790
(うち預金利息)	927	749
役務取引等費用	1,532	1,540
その他業務費用	259	476
営業経費	14,227	13,701
その他経常費用	<sup>2</sup> 9,176	<sup>2</sup> 4,294
経常利益	811	3,493
特別利益	11	8
固定資産処分益	8	8
その他	3	-
特別損失	67	23
固定資産処分損	61	23
その他	5	-
税金等調整前中間純利益	754	3,478
法人税、住民税及び事業税	171	200
法人税等調整額	1,146	138
法人税等合計	975	338
少数株主損益調整前中間純利益	1,729	3,139
少数株主利益又は少数株主損失( )	169	186
中間純利益	1,899	2,953

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	1,729	3,139
その他の包括利益	594	1,194
その他有価証券評価差額金	594	1,194
中間包括利益	1,135	4,334
親会社株主に係る中間包括利益	1,304	4,147
少数株主に係る中間包括利益	169	186

## (3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	27,408	27,408
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	27,408	27,408
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	26,150	26,150
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	26,150	26,150
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	65,896	65,056
当中間期変動額		
剰余金の配当	396	510
中間純利益	1,899	2,953
土地再評価差額金の取崩	28	6
当中間期変動額合計	1,530	2,436
当中間期末残高	67,426	67,493
<b>自己株式</b>		
当期首残高	445	449
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	2
当中間期変動額合計	1	2
当中間期末残高	446	452
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	119,009	118,166
当中間期変動額		
剰余金の配当	396	510
中間純利益	1,899	2,953
自己株式の取得	1	2
土地再評価差額金の取崩	28	6
当中間期変動額合計	1,529	2,433
当中間期末残高	120,539	120,599

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	3,783	1,502
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	594	1,194
当中間期変動額合計	594	1,194
当中間期末残高	4,377	308
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	1,189	1,007
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	28	6
当中間期変動額合計	28	6
当中間期末残高	1,217	1,001
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	4,972	2,510
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	623	1,200
当中間期変動額合計	623	1,200
当中間期末残高	5,595	1,309
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	-	9
当中間期変動額合計	-	9
当中間期末残高	-	9
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	2,276	2,108
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	172	184
当中間期変動額合計	172	184
当中間期末残高	2,103	2,293

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	116,312	117,764
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	396	510
中間純利益	1,899	2,953
自己株式の取得	1	2
土地再評価差額金の取崩	28	6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	795	1,394
<b>当中間期変動額合計</b>	733	3,828
当中間期末残高	117,046	121,592

## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	754	3,478
減価償却費	1,177	1,080
貸倒引当金の増減( )	2,996	464
賞与引当金の増減額( は減少)	8	38
役員賞与引当金の増減額( は減少)	1	1
退職給付引当金の増減額( は減少)	8	44
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	34	438
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	12	6
偶発損失引当金の増減額( は減少)	56	9
資金運用収益	19,147	17,587
資金調達費用	981	790
有価証券関係損益( )	642	565
金銭の信託の運用損益( は運用益)	22	37
為替差損益( は益)	0	0
固定資産処分損益( は益)	53	15
貸出金の純増( )減	14,997	4,588
預金の純増減( )	38,999	48,900
譲渡性預金の純増減( )	5,061	19
借入金の純増減( )	1,749	790
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	160	695
コールローン等の純増( )減	150	175
外国為替(資産)の純増( )減	167	97
外国為替(負債)の純増減( )	43	13
資金運用による収入	19,083	17,814
資金調達による支出	1,110	935
その他	1,654	1,826
小計	37,726	50,563
法人税等の支払額	184	237
法人税等の還付額	107	91
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,649	50,418

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	417,295	472,406
有価証券の売却による収入	231,075	366,699
有価証券の償還による収入	114,140	62,091
金銭の信託の減少による収入	795	718
有形固定資産の取得による支出	476	901
有形固定資産の売却による収入	34	14
無形固定資産の取得による支出	75	8
敷金及び保証金の差入による支出	0	181
敷金及び保証金の回収による収入	49	11
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>71,752</b>	<b>43,961</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	396	510
少数株主への配当金の支払額	3	1
自己株式の取得による支出	1	2
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>401</b>	<b>514</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	34,505	5,941
現金及び現金同等物の期首残高	128,398	147,504
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 93,892	1 153,445

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 連結子会社 4社 会社名 株式会社とちぎんビジネスサービス 株式会社とちぎん集中事務センター 株式会社とちぎんカード・サービス 株式会社とちぎんリーシング
(2) 非連結子会社 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 4社



#### 4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：12年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,680百万円(前連結会計年度末は15,089百万円)であります。</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。</p>
<p>(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(12)リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日、以下「企業会計基準適用指針第16号」という。)第81項に基づき、その他資産(リース投資資産)に計上する方法によっております。
(13)収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
(14)重要なヘッジ会計の方法 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(16)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	835百万円	974百万円
延滞債権額	36,671百万円	39,469百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 2 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	38百万円	33百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,802百万円	5,210百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	41,347百万円	45,687百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	14,176百万円	13,026百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	30百万円	30百万円
有価証券	1,091百万円	1,091百万円
その他資産(割賦債権)	169百万円	130百万円
その他資産(リース投資資産)	2,144百万円	1,666百万円
その他資産	2百万円	2百万円
計	3,438百万円	2,922百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,373百万円	1,894百万円
借入金	1,693百万円	1,358百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	81,671百万円	81,687百万円

手形交換所差入保証金として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
その他資産	3百万円	3百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	793百万円	963百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	386,507百万円	376,074百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	352,592百万円	352,313百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額のうち評価差益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
7,122百万円	7,139百万円

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	25,174百万円	25,501百万円

- 10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1,610百万円	2,010百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
償却債権取立益	402百万円	261百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸出金償却	1,159百万円	400百万円
貸倒引当金繰入額	3,726百万円	932百万円
株式等売却損	2,053百万円	1,831百万円
株式等償却	874百万円	14百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	114,108			114,108	
合計	114,108			114,108	
自己株式					
普通株式	680	3		684	(注)
合計	680	3		684	

(注) (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。  
単元未満株式の買取りによる増加 3千株

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	396	3.5	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	396	利益剰余金	3.5	平成23年 9月30日	平成23年12月 9日

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	114,108			114,108	
合計	114,108			114,108	
自己株式					
普通株式	694	10		704	(注)
合計	694	10		704	

(注) (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加10千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					9		
	合計					9		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	510	4.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	396	利益剰余金	3.5	平成24年9月30日	平成24年12月10日



(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	95,752百万円	155,185百万円
定期預け金等	1,859百万円	1,739百万円
現金及び現金同等物	93,892百万円	153,445百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	59	57
1年超	1	4
合計	61	61

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）で重要性が乏しい科目については記載を省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
			(単位：百万円)
(1) 現金預け金	149,939	149,939	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,642	12,792	150
その他有価証券	555,363	555,363	
(3) 貸出金	1,648,627		
貸倒引当金(*)	18,402		
	1,630,224	1,633,982	3,758
資産計	2,348,170	2,352,078	3,908
預金	2,344,333	2,345,374	1,041
負債計	2,344,333	2,345,374	1,041

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
			(単位：百万円)
(1) 現金預け金	155,185	155,185	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,042	13,254	211
その他有価証券	688,161	688,161	
(3) 貸出金	1,653,215		
貸倒引当金(*)	17,937		
	1,635,277	1,645,038	9,761
資産計	2,491,666	2,501,640	9,973
預金	2,393,234	2,394,032	798
負債計	2,393,234	2,394,032	798

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,775	1,760

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,032	1,056	24
	地方債			
	短期社債			
	社債	1,730	1,732	2
	その他	4,000	4,270	270
	外国証券	4,000	4,270	270
	小計	6,762	7,059	297
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	880	873	6
	その他	5,000	4,859	140
	外国証券	5,000	4,859	140
	小計	5,880	5,733	146
合計		12,642	12,792	150

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え るもの	国債	1,032	1,049	16
	地方債			
	短期社債			
	社債	1,030	1,034	4
	その他	4,000	4,291	291
	外国証券	4,000	4,291	291
	小計	6,062	6,375	312
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	1,980	1,969	10
	その他	5,000	4,909	90
	外国証券	5,000	4,909	90
	小計	6,980	6,879	100
合計		13,042	13,254	211

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,646	4,837	809
	債券	357,114	354,648	2,466
	国債	160,911	160,160	751
	地方債	73,338	72,738	599
	短期社債			
	社債	122,865	121,749	1,115
	その他	14,065	13,781	284
	外国証券	13,171	13,004	166
	その他の証券	894	777	117
	小計	376,827	373,266	3,560
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20,581	23,277	2,695
	債券	137,423	138,373	949
	国債	98,654	99,499	845
	地方債	16,546	16,577	30
	短期社債			
	社債	22,222	22,296	73
	その他	20,530	22,806	2,275
	外国証券	14,585	15,203	617
	その他の証券	5,945	7,603	1,657
	小計	178,536	184,457	5,920
合計		555,363	557,724	2,360

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,775百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	3,279	2,782	496
	債券	527,270	521,618	5,652
	国債	322,566	319,209	3,356
	地方債	61,375	60,402	972
	短期社債			
	社債	143,328	142,005	1,322
	その他	13,159	13,002	156
	外国証券	13,159	13,002	156
	その他の証券			
	小計	543,708	537,403	6,305
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	16,106	19,840	3,734
	債券	110,772	111,419	647
	国債	98,641	99,232	591
	地方債	2,091	2,095	4
	短期社債			
	社債	10,039	10,091	51
	その他	17,573	19,788	2,214
	外国証券	11,825	12,202	377
	その他の証券	5,747	7,585	1,837
	小計	144,452	151,048	6,596
合計		688,161	688,452	291

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,760百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、4,601百万円（うち株式4,601百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、14百万円（うち株式14百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の有価証券の銘柄について当中間連結会計期間（連結会計年度）末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、30%以上50%未満下落した銘柄については、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し、時価の回復可能性が認められないと判断した場合であります。

#### (金銭の信託関係)

##### 1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

##### 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	6,939	6,939			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	6,257	6,257			

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。



(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,360
その他有価証券	2,360
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	857
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,502
( )少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,502

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	291
その他有価証券	291
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	17
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	308
( )少数株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	308

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建				
	買建				
	通貨オプション 売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	20		0	0
	買建				
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
合 計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	24		0	0
	買建	31		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	10,000	10,000	(注)
合 計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	10,000	10,000	(注)
合 計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
営業経費	- 百万円	9百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	株式会社栃木銀行第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 160,600株
付与日	平成24年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年7月18日～平成54年7月17日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	234円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	15,917	6,079	4,990	26,988

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	14,748	4,871	4,678	24,297

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当ありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当ありません。

#### 【報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当ありません。



(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,019.76	1,051.90
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計	百万円	117,764	121,592
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,108	2,302
(うち新株予約権)	百万円		9
(うち少数株主持分)	百万円	2,108	2,293
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	115,655	119,289
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	113,413	113,403

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	16.74	26.04
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,899	2,953
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,899	2,953
普通株式の期中平均株式数	千株	113,425	113,409
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円		26.03
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		54
うち新株予約権	千株		54
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】  
該当ありません。

3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7 149,355	7 154,979
コールローン	5,269	5,094
商品有価証券	177	185
金銭の信託	6,939	6,257
有価証券	1, 7, 11 569,783	1, 7, 11 702,967
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,651,144	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,655,597
外国為替	6 1,313	6 1,216
その他資産	94,029	5,372
その他の資産	7 94,029	7 5,372
有形固定資産	9, 10 23,426	9, 10 23,637
無形固定資産	2,695	2,277
繰延税金資産	19,170	18,151
支払承諾見返	5,920	5,621
貸倒引当金	16,909	16,467
資産の部合計	2,512,318	2,564,891
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,345,705	7 2,394,796
譲渡性預金	22,790	22,810
借入金	2,385	1,979
外国為替	39	53
その他負債	6,469	7,497
未払法人税等	136	91
リース債務	1,048	962
その他の負債	5,284	6,444
賞与引当金	923	887
役員賞与引当金	29	28
退職給付引当金	10,206	10,160
役員退職慰労引当金	434	-
睡眠預金払戻損失引当金	222	228
偶発損失引当金	252	261
再評価に係る繰延税金負債	9 1,470	9 1,470
支払承諾	5,920	5,621
負債の部合計	2,396,850	2,445,796

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	27,408	27,408
資本剰余金	26,150	26,150
資本準備金	26,150	26,150
利益剰余金	64,868	67,288
利益準備金	1,745	1,745
その他利益剰余金	63,122	65,543
別途積立金	63,087	62,187
繰越利益剰余金	35	3,356
自己株式	449	452
株主資本合計	117,977	120,395
その他有価証券評価差額金	1,502	308
土地再評価差額金	9 1,007	9 1,001
評価・換算差額等合計	2,510	1,309
新株予約権	-	9
純資産の部合計	115,467	119,095
負債及び純資産の部合計	2,512,318	2,564,891

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	25,371	22,884
資金運用収益	19,170	17,604
(うち貸出金利息)	15,854	14,663
(うち有価証券利息配当金)	3,263	2,878
役務取引等収益	2,755	2,779
その他業務収益	2,779	2,012
その他経常収益	<sup>1</sup> 666	<sup>1</sup> 488
経常費用	24,512	19,751
資金調達費用	956	772
(うち預金利息)	927	749
役務取引等費用	1,666	1,675
その他業務費用	259	476
営業経費	<sup>2</sup> 14,010	<sup>2</sup> 13,539
その他経常費用	<sup>3</sup> 7,618	<sup>3</sup> 3,287
経常利益	859	3,133
特別損失	<sup>4</sup> 61	<sup>4</sup> 23
税引前中間純利益	798	3,109
法人税、住民税及び事業税	20	28
法人税等調整額	1,133	144
法人税等合計	1,113	172
中間純利益	1,911	2,937

## (3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	27,408	27,408
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	27,408	27,408
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	26,150	26,150
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	26,150	26,150
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	26,150	26,150
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	26,150	26,150
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	1,745	1,745
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,745	1,745
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	58,987	63,087
当中間期変動額		
別途積立金の積立	4,100	-
別途積立金の取崩	-	900
当中間期変動額合計	4,100	900
当中間期末残高	63,087	62,187
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	4,955	35
当中間期変動額		
剰余金の配当	396	510
別途積立金の積立	4,100	-
別途積立金の取崩	-	900
中間純利益	1,911	2,937
土地再評価差額金の取崩	28	6
当中間期変動額合計	2,557	3,320
当中間期末残高	2,398	3,356

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	65,688	64,868
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	396	510
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
中間純利益	1,911	2,937
土地再評価差額金の取崩	28	6
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>1,542</b>	<b>2,420</b>
当中間期末残高	67,230	67,288
<b>自己株式</b>		
当期首残高	445	449
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	1	2
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>1</b>	<b>2</b>
当中間期末残高	446	452
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	118,801	117,977
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	396	510
中間純利益	1,911	2,937
自己株式の取得	1	2
土地再評価差額金の取崩	28	6
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>1,541</b>	<b>2,417</b>
当中間期末残高	120,343	120,395
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	3,783	1,502
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	594	1,194
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>594</b>	<b>1,194</b>
当中間期末残高	4,377	308
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	1,189	1,007
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	28	6
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>28</b>	<b>6</b>
当中間期末残高	1,217	1,001

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	4,972	2,510
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	623	1,200
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>623</b>	<b>1,200</b>
当中間期末残高	5,595	1,309
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	-
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	9
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>-</b>	<b>9</b>
当中間期末残高	-	9
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	113,828	115,467
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	396	510
中間純利益	1,911	2,937
自己株式の取得	1	2
土地再評価差額金の取崩	28	6
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	623	1,210
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>918</b>	<b>3,628</b>
当中間期末残高	114,747	119,095



【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 : 12年～50年 その他 : 2年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,523百万円(前事業年度末は14,841百万円)であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株 式	32百万円	32百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	782百万円	957百万円
延滞債権額	36,515百万円	39,319百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	32百万円	31百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,802百万円	5,210百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	41,132百万円	45,518百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
14,176百万円	13,026百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	30百万円	30百万円
有価証券	1,091百万円	1,091百万円
その他の資産	2百万円	2百万円
計	1,124百万円	1,124百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,373百万円	1,894百万円
----	----------	----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	81,671百万円	81,687百万円

手形交換所差入保証金として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
その他の資産	3百万円	3百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	790百万円	960百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	380,245百万円	370,032百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	352,592百万円	352,313百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額のうち評価差益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	7,122百万円	7,139百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	24,492百万円	24,949百万円

- 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	1,610百万円	2,010百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
償却債権取立益	386百万円	償却債権取立益	240百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	598百万円		559百万円
無形固定資産	411百万円		425百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸出金償却	1,100百万円	貸出金償却	359百万円
貸倒引当金繰入額	3,301百万円	貸倒引当金繰入額	933百万円
株式等売却損	2,053百万円	株式等売却損	1,831百万円
株式等償却	874百万円	株式等償却	14百万円

4 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
固定資産処分損	61百万円	固定資産処分損	23百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	680	3		684	(注)
合計	680	3		684	

(注) (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。  
単元未満株式の買取りによる増加 3千株

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	694	10		704	(注)
合計	694	10		704	

(注) (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。  
単元未満株式の買取りによる増加10千株



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度(平成24年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、事務機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、事務機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	597	516		80
合計	597	516		80

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	377	342		35
合計	377	342		35

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	71	26
1年超	18	11
合計	89	37
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	158	53
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	135	46
支払利息相当額	8	1
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成24年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	32	32
関連会社株式		
合計	32	32

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	16.85	25.90
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,911	2,937
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,911	2,937
普通株式の期中平均株式数	千株	113,425	113,409
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円		25.89
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		54
うち新株予約権	千株		54
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、前中間会計期間は潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成24年11月13日開催の取締役会において、第110期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	396百万円
1株当たりの中間配当金	3円50銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月12日

株式会社 栃 木 銀 行  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト - マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 上 豊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栃木銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月12日

株式会社 栃 木 銀 行  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト - マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 上 豊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栃木銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。